

令和7年度第2回
野洲市自主防災組織リーダー研修会
別冊資料



【防災のキーワード】

- ◆『無理せず、低空飛行(墜落せず)で防災活動を継続する』……………
- ◆『防災を特別なことにせず、日々の生活に溶け込ませる』……………
- ◆『いつでも当たり前のことが出来るように取り組む』……………
- ◆『危機意識を持ち続ける努力をする』(忘れては、気づくの反復を)……
- ◆『命を守るための行動⇒素振りをする(イメージして行動して確認する)……

・ ・ 目 次 ・ ・

◇ 災害に備えて(野洲市防災マップ一部抜粋) (3 ページ) 1

◇ 避難所の区分に係る資料 (6 ページ) 4

◇ 防災関係の参考資料 (20 ページ) 10

○野洲市の過去の水害被害状況 (H 2 5 年 9 月台風 2 8 号)

○地震発生時の行動チャート

○災害時における基本行動フロー図(ひな形) ⇒ 野洲市ホームページ中の
様式集より活用願います。

○災害時における基本行動マニュアル(ひな形) ⇒ 同上

○地震発生時の初動対応マニュアル(ひな形) ⇒ 同上

○風水害対応に係るタイムライン(ひな形) ⇒ 同上

○被害状況・安否確認用紙(ひな形)

○防災関連情報(教訓・実践編・防災語録

○100 円ショップで揃う防災グッズ

○非常持出品・備蓄品

○大津版タイムライン

○自主防災組織災害時の動き(読売新聞掲載記事)

○自主防災組織の防災資機材一覧表

◇ 自治会防災活動の紹介 (7 ページ) 30

(新聞掲載記事、市内の 4 自治会)

災害に備えて

野洲市防災マップより一部抜粋

地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、野洲市をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。

自 助

自分の命は
自分で守る



共 助

自分たちの地域は
自分たちで守る



公 助

市や県、国、防災関係機関が
住民等を援助する



住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

警戒レベルと避難情報

避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類されています。また、令和3年の出水期頃から、以下の避難情報等の名称で提供されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 (気象庁が発表)	避難情報等 (野洲市が発令)
警戒 レベル 5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保※1
警戒レベル4までに必ず避難!				
警戒 レベル 4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害 警戒情報	避難指示
警戒 レベル 3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	大雨警報	高齢者等避難
警戒 レベル 2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・ 高潮注意報	—
警戒 レベル 1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	—

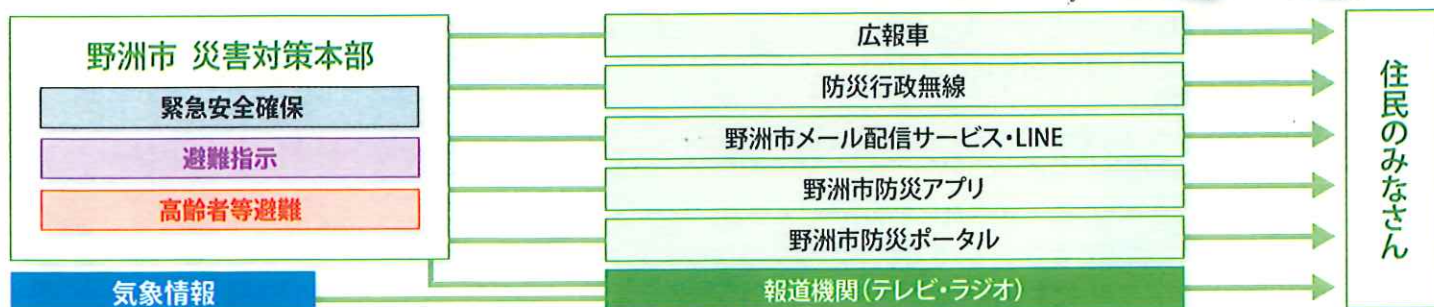
※1:災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありませんのでご注意ください。※2:高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。今後、国や気象庁により変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。

★防災行政無線の放送内容を再度確認する場合は、次の電話番号におかけください。

情報の伝達経路

電話応答ダイヤル 586-3040

市からの避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。積極的に情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。



状況に応じて早めの避難を



雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



避難指示などには速やかに従いましょう

市から避難指示などの避難情報が発令されたら、速やかに従いましょう。



テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集

気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあいましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。



声のかけ合いと助け合い

子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。

自然災害に備えて

災害時に最も頼りになるのは家族です。家族そろって防災について話し合いましょう。

①家族一人ひとりの役割分担

火の始末の係、お年寄りや乳児などの安全確保の係、非常持ち出し品の係など、家族一人ひとりの役割分担を決めましょう。

②家族間の連絡方法

災害はいつ起こるかわかりません。災害用の居場所を伝える方法を考えましょう(災害用伝言ダイヤルの活用など)。

③避難所の確認

自宅、学校、勤務先から避難所への最も安全な経路と、家族全員が落ち合える場所を決めましょう。

④初期消火の方法を覚えましょう

消火器の置き場所や使い方を確認しましょう。

⑤家の内外の安全チェック

家屋の耐震化、家具などの転倒防止策、家の中や外の整理整頓をしましょう。

⑥非常持ち出し品・備蓄品のチェック

非常持ち出し品・備蓄品の食料や飲料水は賞味(消費)期限があります。定期的に確認しましょう。

⑦家庭内備蓄品は「ローリングストック」で

普段の食事に利用する食材を多めに常備して、製造日の古いものから消費し、消費した分を新しく買い足し、いざというときのために備える方法です。



非常持ち出し品を常備しておきましょう

食料

- ☐ 飲料水(1人1日3リットルを目安)
- ☐ 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など)
- ☐ 携帯食(チョコレート、キャンディーなど)
- ☐ 粉ミルク、哺乳瓶(赤ちゃんがいる場合)

日頃から、3日分の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。



救急・安全対策

- ☐ 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など)
- ☐ 包帯、ガーゼ、ばんそうこう
- ☐ 傷薬、消毒薬
- ☐ 持病のある方の薬
- ☐ お薬手帳(処方箋の控など)
- ☐ ホイッスル
- ☐ ヘルメット、防災ずきん
- ☐ 体温計、消毒液



貴重品

- ☐ 現金(小銭も必要)
- ☐ 預貯金通帳、印鑑
- ☐ クレジットカード類
- ☐ 健康保険証
- ☐ 免許証など(身分を証明するもの)



衣類など

- ☐ 衣類(厚手の物と薄い物)
- ☐ 下着類
- ☐ タオル、毛布
- ☐ 手袋、軍手
- ☐ 寝袋
- ☐ 雨具



日用品など

- ☐ ポリ袋(ビニール袋)
- ☐ 新聞紙
- ☐ ろうそく、ライター
- ☐ ナイフ、缶切り
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ ウエットティッシュ
- ☐ 懐中電灯(予備電池)
- ☐ 携帯ラジオ(予備電池)
- ☐ 携帯電話(充電器・バッテリー)
- ☐ 筆記用具(油性マジック)
- ☐ 洗面用具
- ☐ メガネ
- ☐ マスク
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 生理用品
- ☐ 布ガムテープ
- ☐ ロープ
- ☐ 地図(防災マップ)



避難施設について

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

- 万一の災害発生時には、災害の種別や被災状況に応じて避難所を開設します。
- 指定避難所の開設や閉鎖の状況については、市のホームページや防災行政無線、メール配信サービスなどによりお知らせします。その他にもテレビなどでも情報提供します。
- 指定避難所とは、災害が発生し、自宅の倒壊などにより帰ることができなくなった場合に、一時的に避難生活を行う施設です。
- 指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れるための避難場所です。地震や洪水など、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設や場所を指定しています。各種災害に対し、避難可能な施設に「○」を示しています。市が安全性を確認するまで使用不可である施設等に「×」を示しています。

No.	学校区	名 称	電話番号	所在地	指定避難所	指定緊急避難場所			
						地震	洪水	土砂	内水
1	野洲	野洲小学校	587-0062	小篠原1147	○	○	×	○	×
2		野洲中学校	587-0341	小篠原510	○	○	○	×	○
3		野洲幼稚園	587-1265	小篠原2142-25	○	○	×	○	×
4		ゆきはたこども園	588-3690	行畑1-2-25	○	○	×	○	×
5		野洲第三保育園	586-0140	小篠原1977-1	○	○	×	○	×
6		野洲高等学校	587-0059	行畑2-9-1	○	○	×	○	×
7		コミュニティセンターやす	586-3864	小篠原2142	○	○	×	○	×
8		野洲市人権センター	587-4533	小篠原1780	○	○	×	○	×
9		さくらばさまこども園	588-0295	小篠原200	○	○	×	○	×
10		野洲川ふれあい広場	—	野洲地先	—	○	×	○	×
※1		守山市立吉身小学校	583-2386	守山市吉身3-2-26	○	○	○	○	○
11	三上	三上小学校	587-0049	三上111	○	○	×	○	×
12		三上こども園	588-2672	三上134	○	○	×	○	×
13		コミュニティセンターみかみ	586-5234	三上828	○	○	×	○	×
14		野洲川河川公園	—	三上2224	—	○	×	○	×
15	祇王	祇王小学校	587-0129	上屋1169	○	○	○	○	○
16		野洲北中学校	587-3693	永原1690	○	○	○	○	○
17		祇王幼稚園	588-2737	永原474	○	○	○	○	○
18		コミュニティセンターぎおう	586-3200	永原463	○	○	○	○	○
19		総合体育館	587-3477	富波甲1339	○	○	×	○	○
20	篠原	篠原小学校	587-0179	大篠原1414	○	○	○	○	×
21		篠原こども園	588-4907	大篠原1414-2	○	○	○	○	○
22		コミュニティセンターしのはら	587-1444	大篠原4024-2	○	○	○	○	×
23		野洲養護学校	586-6850	小南588	○	○	×	○	×
24	北野	北野小学校	587-0058	市三宅240	○	○	×	○	×
25		北野幼稚園	587-5332	市三宅248	○	○	×	○	×
26		コミュニティセンターきたの	586-2450	市三宅313	○	○	×	○	○
27	中里	中主小学校	589-2012	西河原712	○	○	×	○	○
28		中主幼稚園	589-2232	吉地1120-1	○	○	×	○	○
29		市民交流センター	589-5000	北比江86	○	○	×	○	○
30		さざなみホール	589-3111	比留田3313-3	○	○	×	○	○
31		コミュニティセンターなかさと	589-4740	西河原2366-1	○	○	×	○	○
32	兵主	中主中学校	589-2036	六条377	○	○	×	○	○
33		中主B&G海洋センター	589-5100	六条460	○	○	×	○	○
34		吉川自治会館	589-3019	吉川3641	○	×	×	○	×
35		菖蒲自治会館	589-3921	菖蒲262-2	○	×	×	○	○
36		コミュニティセンターひょうず	589-4010	六条1509-1	○	○	×	○	×

※1:「守山市立吉身小学校」は、守山市の指定避難所ですが、野洲川左岸で野洲川を渡るのが危険な場合に避難できます。

1. **一時避難場所**（各自治会で設定）とは

災害時、又は災害の恐れがある場合、地域の皆さんが「指定緊急避難場所」「指定避難所」に避難する場合に、予め最初に集まる場所として、地域（自治会・自主防災組織等）で決めておく場所となります。  別紙一覧表参照

（例）自治会館・公園・グラウンド・大きな駐車場等

2. 市が設置する指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所、自主避難所とは

① **指定緊急避難場所**（市が指定）

指定緊急避難場所は、災害対策基本法に基づき、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所として市が指定するものです。

② **指定避難所**（市が指定）

指定避難所は、災害対策基本法に基づき、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設として市が指定するものです。

※①②とも、野洲市地域防災計画に定める河川氾濫及び土砂災害に関する避難勧告等の発令の判断基準に基づき避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の発令を行った際、避難先として「指定緊急避難場所」「指定避難所」を開設するものです。

①は市内で37箇所、②は市内で35箇所を指定していますが、35箇所は重複して指定しており、重複していないのは「野洲川ふれあい広場」「野洲川河川公園」となります。

③ **福祉避難所**（市が協定を締結）

災害発生時には、一般の避難所生活が困難な要配慮者※の方々のために、指定避難所内に区画された部屋を「福祉避難室」として設けます。さらに、福祉避難室では避難生活が困難な要配慮者がおられた場合は、福祉避難所（災害時福祉避難所の使用に関する協定を締結している社会福祉施設：市内4箇所を指定済）を開設するものです。

※要配慮者とは、「災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人」

④ **自主避難所**（市が一時的に開設）

自主避難所は、災害時、あるいは災害が起きる恐れがある場合に、市が避難情報（高齢者等避難、避難指示）を発令する状況ではないものの、野洲市に台風が接近又は通過する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で洪水や土砂災害の発生が懸念される場合に気象状況等を勘案し、一時的に開設するものです。

避難に当っては、自分の判断で事前の避難を希望される人を対象とし、一時的に市が開設する避難所です。

(参考)

一時避難場所は、災害対策基本法に基づき安全性等の一定基準(要件)を満たす施設として、市が指定する指定緊急避難場所及び指定避難所ではなく、各自治会様が一時的に避難される場所(集合場所)の位置付けとなります。

◆地震災害時の例

◇一時避難場所を設定した場合

発災 → 避難開始 →

一時避難場所
(各自治会設定)



指定緊急避難場所又は
指定避難所(市指定)

◎自治会の災害対策本部開設

○安否確認、被害確認(役員以外は集団避難)

○自主防災組織等(初動活動終了後集団避難)

・被害情報収集

・初期消火など災害時初動活動

◇マンションが自治会で一時避難場所が設定できない場合

◇市の指定緊急避難場所・指定避難所が近隣にあり自治会の一時避難場所の設定が不要な場合

発災 → 避難開始 →

自治会内での以下の行動



指定緊急避難場所又は
指定避難所(市指定)

◎自治会の災害対策本部開設

○安否確認、被害確認(役員以外は集団避難)

○自主防災組織等(初動活動終了後集団避難)

・被害情報収集

・初期消火など災害時初動活動

◆その他

水害や既に周辺で災害が発生している場合の対応

※水害の場合早めの避難が重要です。ただし、既に避難経路が浸水しているなど、無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、避難場所への移動(水平移動)ではなく、近隣のビルの高層階や自宅の2階以上といった高い場所への移動(垂直避難)を行い、救助を待つ判断も必要です。

※既に周辺で災害が発生している場合など、立退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内で安全確保」を行ってください。

自治会に係る一時避難場所一覧表

(令和7年4月1日現在)

学区	番号	自治会名	一時避難場所の名称
野洲学区	1	野洲	廃堤地
	2	四ツ家	西ノ川原公園 第4ブロック避難場所 南町公園 第3・4ブロック避難場所 草の根広場 第2ブロック避難場所 四ツ谷自治会館 万葉台公園 第1ブロック避難場所
	3	大畑	設定なし
	4	万葉台	ゆきはたこども園
	5	行畑	自治会館前公園広場 中畑公園 三ノ坪公園 西ノ川原第二公園
	6	小篠原東部	アルプラザ野洲 駐車場
	7	小篠原西部第一	小篠原お池グラウンド
	8	小篠原西部第二	天理教琵琶分教会 広場
	9	桜生	桜生自治会館
	10	駅前	設定なし
	11	駅前東	シャルマンコーポ野洲Ⅱ 集会所及びその周辺
	12	和田	和田自治会館
	13	青葉台	青葉台児童公園
	14	レオ	和田公園(グラウンド)
	15	レックス	からから公園
	16	グラン・ブルー	設定なし
	17	エスリード野洲第二	野洲市人権センター
	18	シャリエ野洲	
北野学区	19	市三宅	市三宅自治会館
	20	駅前北	駅前北自治会広場
	21	五反田	栄自治会館
	22	山田	栄自治会館
	23	縄手	縄手公園
	24	樋ノ尻	縄手公園
	25	稲辻	栄自治会館
	26	富波南	五反田公園
	27	久野部	久野部自治会館、円光寺境内
	28	久野部東	久野部東自治会大公園
	29	竹生	ポケットパーク
	30	五之里	五之里児童公園
	31	富波湖州平	富波湖州平自治会館 富波湖州平公園
	32	第二湖州平	第二湖州平自治会
	33	富士美台	十之坪公園
	34	野洲平	野洲平自治会館前公園
	35	アルティプラザ野洲	設定なし
	36	ヴィルヌーブ野洲	設定なし
	37	竹ヶ丘	第一調整池西側公園
三上学区	38	三上	山出会議所 コミセンみかみ 前田草の根広場 小中小路草の根広場 大中小路草の根広場
	39	七間場	七間場中央公園
	40	妙光寺	妙光寺公民館 公園
	41	北桜	北桜公民館 多聞寺本堂
	42	南桜	南桜自治会館 野蔵グラウンド
	43	近江富士第一区	さくら公園
	44	近江富士第二区	近江富士会館/集会場公園
	45	近江富士第三区	沢第3公園
	46	近江富士第四区	近江富士会館
	47	近江富士第五区	旧三上幼稚園跡地
	48	近江富士第六区	近江富士六区B公園
	49	近江富士第七区	近江富士第七区公園(2箇所)

学区	番号	自治会名	一時避難場所の名称
祇王学区	50	上町	永原第一児童公園
	51	下町	下町自治会館
	52	江部	江部自治会館
	53	中北	中北児童遊園、中北親と子の草の根広場
	54	北	北自治会館
	55	上屋	上屋自治会館
	56	新上屋	新上屋自治会館
	57	辻町	辻町自治会館
	58	富波甲	富波甲会館
	59	富波野	富波野自治会館
	60	富波松陽台	東公園 中央公園 富波甲1180-30付近 富波甲1180-61付近
	61	富波乙	生和児童公園・富波乙公民館
	62	野洲の里	野洲の里自治会館
	63	見星寺オレンジタウン	見星寺オレンジタウン公園
	64	富波東	富波東自治会館
篠原学区	65	大篠原	大篠原自治会館 出町集会所 成橋集会所 街道集会所 東町集会所 西町集会所
	66	小堤	小堤自治会館
中里学区	67	入町	入町自治会館
	68	長島	長島自治会館
	69	高木	高木自治会館
	70	小南	小南憩いの家 小南公園 小南自治会館・グラウンド
	71	篠原駅前	篠原駅前自治会館
	72	比江	比江自治会館前広場 比江松林公園(遊園地) ニチイケアセンター野洲前広場
	73	小比江	小比江自治会館 会館前広場
	74	北比江	野洲市市民交流センター
	75	乙窪	乙窪自治会館
	76	錦の里	錦の里集会所、コミセンなかさと
	77	吉地	吉地自治会館 第一公園 吉地神社 中央公園 中央児童公園
	78	西河原	西河原自治会館
	79	比留田	比留田区民グラウンド
	80	木部	木部自治会館 木部グラウンド
	81	虫生	草の根広場(虫生グラウンド)
	82	八夫	八夫会館、八夫グラウンド
兵主学区	83	野田	野田自治会館、当館前グラウンド
	84	五条	五条グラウンド、五条自治会館
	85	安治	安治自治会館
	86	須原	(風水害)須原自治会館 (震災時)須原児童公園
	87	下堤	下堤自治会館前広場
	88	堤	堤グラウンド、堤地先
	89	井口	井口自治会館 井口農村公園(ふれあい公園)
	90	六条	六条自治会グラウンド
	91	吉川	吉川自治会館、草の根グラウンド
	92	菖蒲	菖蒲自治会館

※本件は、平成23年度及び令和元年度(令和2年3月31日現在)に市からの依頼により各自治会から届出されたものです。

※届出内容において、新規・変更(追加・廃止)が生じた場合は、裏面の別紙報告書にて自治防災課へ届出願います。

※看板については、義務ではありませんが設置を推奨しております。

別紙

令和 年 月 日

一時避難場所報告書

野洲市市民部自治防災課 宛

（自治会名）

（自治会長名）

印

以下のとおり一時避難場所を報告します。

一時避難場所の 名称及び住所	名称（ 住所（野洲市
【見取図】 ※お持ちの住宅案内図等の写しをご利用いただいても結構です。	

※複数の一時避難場所を設定された場合は、お手数ですが設定された一時避難場所毎に報告をお願いします。

自治会内の一時避難場所に係る看板の設置事例



※一時避難場所とは、災害時又は災害の恐れのある際に地域の皆さんが指定避難所に避難する場合に、予め最初に来る場所として、市からの呼びかけに基づき各自治会において指定し、危機管理課に届出いただいております。
なお、当該標識については、自治会にて補助金(活性化補助金)を活用されて設置されています。(例:自治会館、公園、大きな駐車場等)

※標識設置のメリットとしては、大規模地震が発生した際、避難指示の発令により指定避難所へ避難するにあたり、安否確認を含めて各自治会で決められた一時避難場所へ避難することは大変有効であり、集合場所を見える化することにより実効性を伴います。

(参考) 看板作成情報

自治会より問い合わせをいただきましたので参考までに情報提供させていただきます。

寸法: 45cm×30cm 素材: 強化プラスチック 価格: 約5,000円～

野洲市の水害例

台風18号:
野洲駅前の交差点
駅側から撮影

水深は約50cm

富士美台では
ゴミ集積場前で約30cm



冠水後



冠水前



平成25年9月の台風18号は、40時間に344mmの大雨。駅前で水害被害が発生！

大雨特別警報発令 平成25年(2013年)9月16日 5時05分 同日 11時30分 大雨特別警報解除
避難指示 8時32分 ●篠原学区 コミセンシのほら 118世帯 317人
1時間最大雨量(4時～) 37mm 篠原こども園 108世帯 249人
40時間(15日～16日)総雨量 344mm ※日野川はんらん危険水位超過(5.1m)
●避難状況 市内257世帯 652人
被害実例(対策) ①滋賀銀行野洲支店浸水 (対策)大雨予想時点⇒シャッター前にブルーシート・土のう措置
②自転車預かり所浸水 (対策) ⇒ 出入口に堰止め板措置
③マンション敷地内の機械式駐車場の地下層浸水 (対策) ⇒ 地上階に車移動
④床下浸水 (対策) ⇒ 道路からの水の流入措置(ブルーシート、土のう、堰止め板)床下通気口を塞ぐ。
自治会にて吸水性土のうを備蓄し、事前対策を講じる。

平成25年9月15日台風28号における野洲市内の状況



野洲駅前交差点の冠水状況（正面野洲駅）



野洲駅前交差点北側の冠水状況



J R地下道 （富波乙地先）



家棟川の状況（北地先）



日野川桐原橋の状況



妙光寺土砂崩れ

地震発生時の行動チャート

個人の行動

○どのように避難すればいいの？

※自治会で決められた一時避難場所へ避難！

1) 避難する際は、頭を守り徒歩で！

⇒ 避難場所へ移動中、看板や壁などが落ちてくることもあるので、ヘルメットや頭巾など頭を守って避難するようにしましょう。

2) 隣近所にも声をかけて、みんなで避難！

⇒ 災害時には、地域みなさんが助け合って行動すること（共助）が大切です。
特に、高齢者の方や身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで避難しましょう。

※ 要配慮者（災害時、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人）の避難誘導

3) 災害時の必需品は忘れずに！

⇒ 地震による災害発生後は、道路の寸断などにより救助や支援活動が満足にできないため、緊急物資の輸送が困難になります。このため、救助や支援が受けられるまでの食料・飲料水やケガの応急手当をするための救急薬品などは避難するときに持っていきましょう。

⇒ ※自治会の災害対策本部にて安否確認・被害状況を報告後、集団で市の指定緊急避難場所又は指定避難場所へ

自主防災組織の行動

○自主防災組織の行動

自主防災組織集結

※各自治会で予め決められた一時避難場所へ集結
※集結途上で被害状況の確認



人員点呼・活動開始

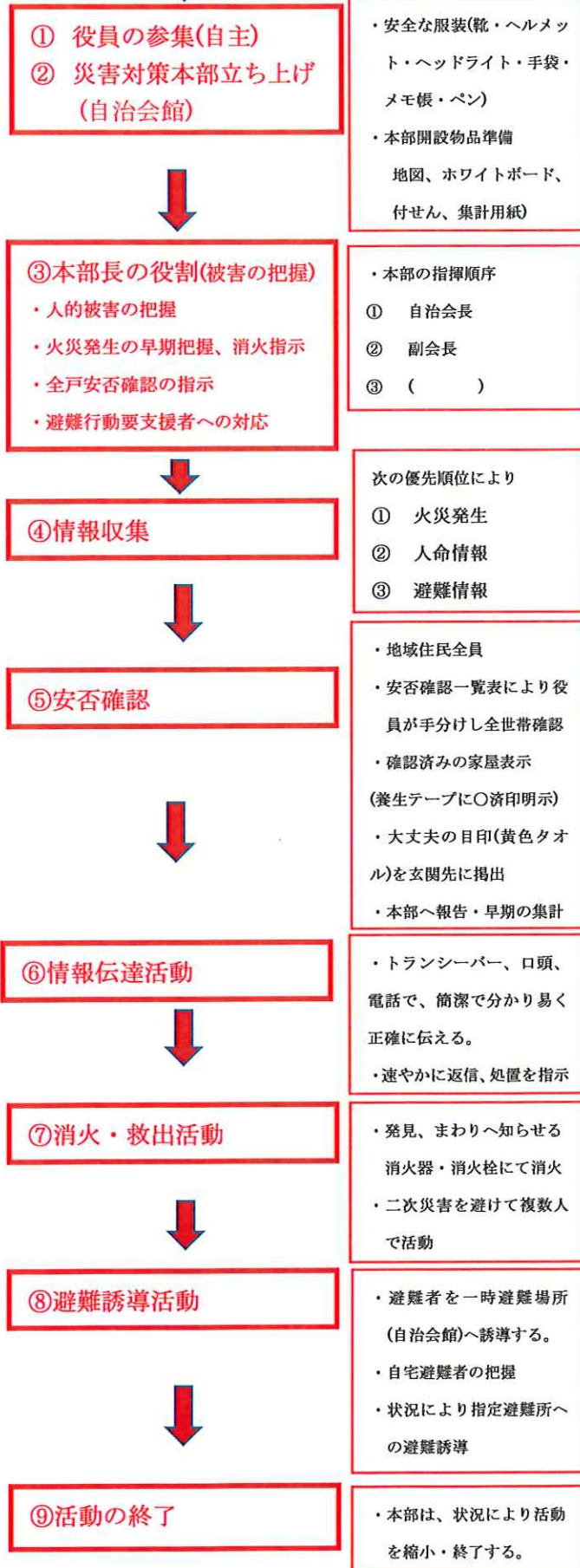
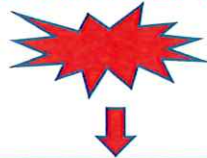
※各班員の人員点呼
※一時避難場所に指揮本部開設
※安否確認
※（仮称）情報班による被害情報の収集
※（仮称）消火班による初期消火
※（仮称）救出・救護班による救出活動等



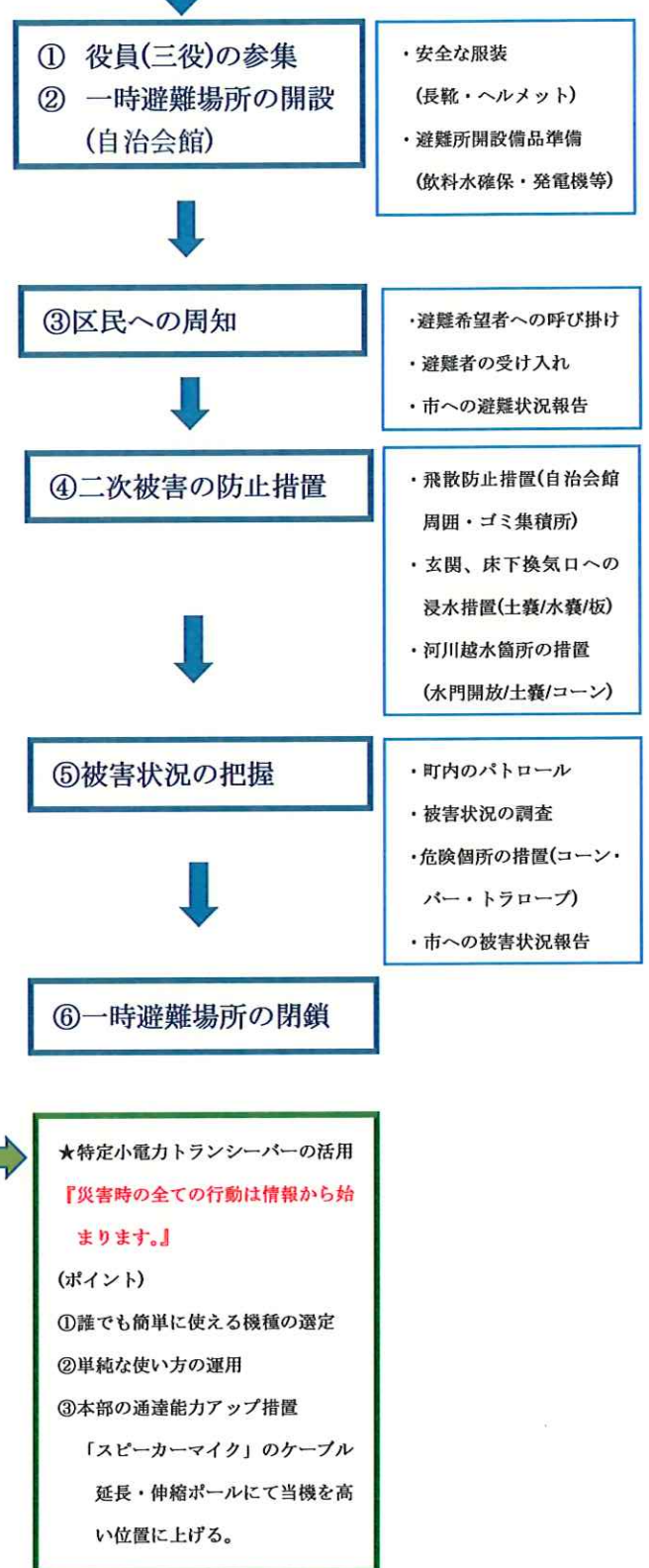
指定緊急避難場所・指定避難所へ移動

※指定避難所の運営

緊急事態（地震）の発生



大型台風の直撃(豪雨)



災害時における基本行動マニュアル（ひな形）

本件マニュアルは、災害発生時に自治会においてとるべき行動基準の雛形です。
さらに具体的な活動マニュアルは、別途定める必要があります。地震編、風水害編タイムライン
参照のこと。（各自治会の事情に合わせて適宜修正して作成してください。）

1 活動の開始

●〇〇自治会の活動は、次の自発的行為によって行う。

- ① 災害の発生のおそれがある場合(台風直撃) ② 市の災害対策本部が立ち上げられた場合 ③ 震度5弱以上の地震が発生した場合

2 安全確認

●役員は、自分や家族の安全を確保するとともに、自宅や周辺の安全を確認し、家族に対して適切な行動を取るよう指示し、自分の活動内容を十分に周知した後に自治会館へ自主参集すること。

3 出動に関して

●現場活動の出動に際して、以下の項目を守ること。

- ① 安全な服装でヘルメットを着用する。② メモ帳、ペン携帯
- ③ 慎重な行動 ④ 周辺の状況を報告

4 本部の立ち上げ

●〇〇自治会の災害対策本部(以下「本部」という。)は、以下の要領により立ち上げ開設する。

- ① 予め決められた要員()で構成する。
- ② 開設場所 第1 自治会館 第2 ()
- ③ 運営に必要な物品準備(記録用紙、地図、資機材)

5 本部の指揮

●原則、次の指揮順位により行う。

- ①自治会長 ②副会長 ③会計 ④自治会役員()
- のちに上位順位者が参集した場合は、上位者に引き継ぐ。

6 本部長の役割

●被害状況の調査・適切な処置を講じる。

- ① 人的被害の把握 ② 火災発生の早期把握・初期消火指示
- ③ 全戸安否確認の指示 ④要援護者への対応 ⑤ 市への報告

7 本部への連絡手段

●複数の連絡手段を構築する。【人的情報を優先し簡潔に間違いなく伝える。】

- ① 電話連絡網(携帯電話) ② 口頭連絡網 ③ トランシーバー連絡網
- ※大災害時には、③②①の順で有効と考えられる。

8 情報収集と発信

●本部は、情報収集に当たり情報内容に優先順位をつけて指示し混乱回避に努める。

- ① 情報の優先順位の例
a 火災発生情報 b 人命に関わる情報 c 避難情報 d 支援物資情報
- ② 災害の状況により優先度は異なるので、その時の本部判断による指示に従う。

9 安否確認

●災害時には、早い段階で安否確認を行う必要あり、犠牲者減少の第一歩

- ① 安否確認は、要援護者だけでなく地域住民全員について行う。
- ② 安否確認表を元に自治会の役員が手分けして全世帯を確認する。
(安否確認済みの家屋への状況表示)
- ③ 安否確認内容は、速やかに本部へ報告すること。(本部で集計)

10 情報伝達活動

●災害時の全ての行動は、情報から始まる。

- ① トランシーバー、口頭、電話で速やかに情報伝達を行う。
- ② 情報伝達は、簡潔で分かり易く、正確に伝える。
- ③ 受信者は、速やかに返信すると共にしかるべき処置を指示する。

11 消火活動

●初期消火のみが可能であり、消火器具と人員の迅速な対応が重要。

- ① 火災を発見したら、先ずまわりに知らせる。119番通報・本部へ連絡
- ② 消火器を持ち寄り、消火栓にて消火活動を行う。

12 救出活動

●安否確認情報を基に「閉じ込められた者・下敷きの者」の救出を速やかに行う。

- ① 救出が必要な人の状況を本部へ報告する。
- ② 近隣共助・本部指示により2次災害を避けて複数人で救出活動を行う。

13 避難誘導活動

●洪水、火災、土砂崩れ、家屋倒壊など自宅に留まると危険な場合は、避難誘導を行う。

- ① 本部・避難誘導担当は、災害の状況を勘案し避難の指示・誘導を行う。
- ② 避難指示の場合は、全員指定された避難所へ誘導する。滞留者の確認要す。
- ③ 地震で家屋倒壊、又は倒壊の危険性がある世帯者が避難する場合は、関係者と個別に判断して行う。

14 物資分配活動

●救援物資等の公平な適所分配は難しいのでルールを決めておく。

- ① 災害弱者(要援護者、高齢者、乳幼児)を優先とする。
- ② 食料等消費期限のあるものは、数量不足でも一家に何個、又は全数を雑炊にするなどして早めに分配する。

15 他団体との連携

●災害時の初動活動は、自治会の対応が不可欠だが、時間経過と共に他との連携が必要。

- ① 本部は、他団体との役割及び連絡方法を把握しておくこと。
- ② 必要に応じて、他団体との連携活動への協力、又は支援を受けて復興に努める。

16 活動の終了

●本部は、一定の任務が終わったと判断した場合、本部の活動を縮小又は終了する。

- ① 住民からの支援要望や相談などが一定期間ない状態が続いたとき。
- ② 本部役員が終了して良いと判断したとき。
- ③ 市の災害対策本部が終了したとき。

17 その他

●本件マニュアルは、指針・心得であり、実災害時にはこれらに縛られることなく臨機応変の判断と行動が大切である。

地震発生時の初動対応マニュアル(ひな型)

【 自治会 】

時系列	発生事象	自主防災組織の対応内容	個人の対応内容
発災時	地震発生(震度4)	●対策本部立ち上げの準備(会長・副会長等集合) □一時避難場所の開設(その後の状況判断で閉鎖) □テレビ、インターネット、ラジオから情報を得る。 □自治会内の被害状況調査 ⇒ 調査員は、自治会長からの指名役員 □自治会内の被害状況の集計・市への報告	□テレビ、インターネット、ラジオから情報を得る。 □家族の怪我人の有無の把握 ⇒ 応急処置、医療機関へ受診 □家族の被害状況の把握 ⇒ 応急措置⇒自宅での生活が困難 ⇒ 一時避難場所へ避難 ⇒ 親戚・知人宅へ避難
発災時	地震発生(震度5弱以上) (ポイント) 震度5弱以上で、自動的に対策本部を設置し、各班は、事前に取り決められた役割を遂行する。避難誘導班は、区民全体の安否確認を優先し、被害状況の全容を掴み本部へ連絡する。 ⇒本部は、全容を掴むことにより	●災害対策本部立ち上げ(自治会館) 【自主防災組織役員 全員集合】 ○それぞれ自主的に自治会館に集合し、対策本部を設置する。 ○会長は、被害状況の把握に努め、各班に指示を出し対応に当らせる。 ○班長、副班長は、会長の指示により災害対応にあたる。各班は、トランシーバを活用する。 【情報班】 ○テレビ、インターネット、ラジオにより情報を収集し、必要に応じて区民へ伝達する。 ○伝達手段は、防災行政無線および各戸訪問。 ○区民の安否情報を集約し、随時会長へ報告する。 ○各班から入手した情報を整理し、記録する。 【避難誘導班】 ★被害状況安否確認用紙を活用、確認後の玄関先表示を行う。 ○2名一組で、担当エリアの区民の安否確認を行う。 ○安否確認中に火災又は要救助者を発見した場合は、消防署及び対策本部に対して、消火又は救助を要請し、他者が到着するまで応急対応を行い、他者が到着後は安否確認を継続する。 ○避難者は、安全な場所に待機させておき、安否確認が終了した後、グループ単位で一時避難場所へ移動させる。その後、安否確認を継続する。 【避難行動要支援者支援班】 ○直接担当する避難行動要支援者の安否確認を行なう。 ○避難行動要支援者を一時避難場所(自治会館)へ避難誘導する。 ○状況により指定避難所(小学校等)へ移動させる。 ※要配慮者とは、高齢者(75歳以上)、病人、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人 ※避難行動要支援者とは、要配慮者の中で支援を要する人。 【消火班】 ○火災を発見しない限りは、まずは対策本部に集合する。 ○火災を発見した場合は、消防署並びに対策本部に連絡を入れた後、消火活動にあたる。 ○班長の指示により、火災発生現場へ駆け付け消火作業を行う。 ○状況によっては、救出救護班とともに救助活動を行う。 ○区民の安否が確認できたら、道路や山の斜面に亀裂等が無いが被害状況を調査し、異常が見られた場合は、市へ連絡する。 【救出・救護班】 ○家屋倒壊などの被害が見られない場合は、まずは対策本部に集合する。 ○区内をバトロールして、被害状況を把握する。(怪我人、道路障害、家屋の被害) ○班長の指示により、要救助者の救助活動を行う。 ○状況によっては、消火班とともに消火活動を行う。 【給食・給水班】 ○地震災害の初動時には、避難誘導班とともに区民の安否確認を行う。	□テレビ、インターネット、ラジオから情報を得る。 □家族の怪我人の有無の把握 ⇒ 応急処置、医療機関へ受診 □近所に声掛けを行い安否確認を行なう。(向こう三軒両隣) 怪我人ありの場合、応急処置、医療機関へ受診 □家屋の被害状況の把握 ⇒ 安全であれば自宅での生活 ⇒ 自宅被害あり ⇒ 一時避難場所・親戚・知人宅へ避難 □家族の安否確認を行なう。災害用伝言ダイヤル171 ★171・1で『録音』伝言を入れる。171・2で『再生』伝言を聞く。 ○家の中が安全であれば自宅で待機する。 ○家の中が危険であれば、一旦、自治会内の一時避難場所(自治会館、公園)へ避難する。その際には、非常持ち出し袋を持参する。 ○避難する際には、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを落とし、戸締り後に避難する。 ○避難した旨の印(れ、黄色のタオル等)を玄関先に掲げる。
30分～12時間後	その後の対応状況	●災害対策本部解散(自治会館) ○会長は、状況を判断し、最小人員を一時避難場所へ避難させて他の役員を帰宅させる。 ○町内の被害状況を調査し、情報収集する。 ○情報収集の結果、重要な内容(怪我人、倒壊家屋、通行障害)は、市へ報告する。 ○各班の活動終了後、対策本部を閉じる。	○会長の判断に基づき、避難誘導班がグループで避難者を車に一時避難場所から最寄りの指定避難所(小学校等)へ避難する。

時系列	発生事象(市対応)	日時	自主防災組織の対応内容	個人での対応内容
72時間前	★台風発生		□テレビ(NHK dボタン)、インターネットで台風の進路をチェックする。	□テレビ(NHK dボタン)、インターネットで台風の進路をチェックする。
48時間前	大雨・洪水注意報 台風直撃の可能性が大きい		●自治会三役にて対応協議、役割確認を行う □自治会館内外の整理の確認を行う。 □危険箇所の安全点検を行う。(河川の合流点、道路の低地、ごみ集積所等) □資機材の準備を行う。 □土のう又は水のう □ブルーシート又は堰止め用の板 □カラコーン(通行止め用) □停電の対策(発電機、投光器、懐中電灯、ランタン) □飲料水の確保(役員用) ※要配慮者とは、高齢者(75歳以上)、病人、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人 ※避難行動要支援者とは、要配慮者の中で支援を要する人。	□避難先及び避難方法を検討する。 □自宅待機、□安全な場所(親戚や知人宅)⇒連絡する。 □一時避難場所(自治会館)、□指定避難所 □家の周りの安全点検を行う。 □雨樋、側溝や雨水桝に木の葉・ごみがないか。 □屋外の飛散する物はないか。(植木鉢等の移動) □床上浸水に備えて大切な物は、2階へ移動する。 □停電・断水対策を行う。 □懐中電灯(ランタン)の点灯確認 □飲料水の確保 □食糧の確保 □車の燃料の補充
24時間前	彦根地方象台(特別警報級の 可能性示唆)		●自治会館内に警戒本部(自治会三役集合)立ち □自主防災組織の下記の役員に対して出動準備要請 (班長、副班長、情報班、避難誘導班、避難行動要支援者支援班) □事前対策対応の為に消火班に集合要請 □危険箇所の再点検、道路冠水、浸水箇所の措置(土のう、水のう) □避難誘導班に集合要請(避難行動要支援者の所在を事前確認)	□最終の対策を行う。 □雨戸を閉める。 □非常持ち出し品をチェックする。 □道路冠水、浸水に備えての措置を行う。 □土のう、水のう又はブルーシートの設置(玄関前) □安全な場所へ避難完了 □携帯電話の早めの充電
12時間前	記録的短時間豪雨情報 土砂災害警戒情報 大雨警戒(洪水警戒) 氾濫危険情報(河川) ①自主避難所開設(市) ②指定避難所開設(市)		●災害対策本部の立ち上げ □自主防災組織の下記の役員に対して集合要請 □役員(三役、班長、副班長)、情報班・避難誘導班・避難行動要支援者支援班) □一時避難場所(自治会館)への受け入れ準備完了。 □避難行動要支援者への呼びかけを行う。【避難誘導班】 □付近の河川の上流の雨量・河川の水位を調べる。(町内のパトロール)	□避難しやすい服装に着替える。 □避難時の持参品(水、食糧、マスク、除菌シート、体温計)チェック。 □避難行動要支援者は、避難支援を要請する。 □暗くなる前、冠水する前にためらわずに早目に自主避難 する。(一時避難場所・自主避難所へ) □指定避難所へ避難する。
12～6時間前	③高齢者等避難 ④避難指示		□一時避難場所(自治会館)、自主避難所へ避難行動要支援者を避難誘導する。 □指定避難所へ避難誘導する。【要配慮者支援班】 ※③④発令時、行政無線、メール等にて連絡あり。	□避難行動要支援者は、避難完了。 □上記の者以外、自主避難所・指定避難所へ避難完了。 □外へ出るのが危険な時は、自宅避難。
6～1時間前	★台風接近 河川氾濫危険水位 河川氾濫危険水位	日野川 (相原橋) 3.8m 野洲川 (野洲) 4.3m 4.8m	□町内のパトロール実施 (注意)危険性のない状況下で実施。	□自宅又は避難先にて避難中 □知人・親戚へ連絡 □テレビ、ラジオ、スマートフォンでの情報収集。
0時間	河川の氾濫発生 ⑤緊急安全確保		□情報収集 ※⑤発令時、行政無線、メール等にて連絡あり。	□自宅避難⇒2階への垂直避難、平屋建てではテーパー上 □身の安全を確認し、救助を待つ。 □知人・親戚へ連絡
1～3時間後	道路冠水 床下、床上浸水 警戒解除		□通行止めの措置(夜間の時間帯は除く) □誘導員の配置 □カラコーンの設置 □町内のパトロール実施(被害状況調査)⇒夜間は除く。	□自宅、安全な場所、一時避難場所、自主避難所、 指定避難所で待機。
3～6時間後			□一時避難場所(自治会館)を閉じる。市へ被害状況報告。 □各班活動終了後、災害対策本部を解散する。	□安全が確保され次第、避難先から帰宅する。

●災害対策本部の解散

被害状況・安否確認用紙(各世帯用)(ひな形)

【 自治会】

自主防災組織名	【 班(組)】
地域の集合場所 (一時避難場所)	

住 所			
電話番号		緊急連絡先(氏名)	
		携帯電話番号	— —
建物被害	☐ 無し ☐ 全壊 ☐ 半壊 ☐ 一部倒壊 ☐ 床下浸水 ☐ 床上浸水 ☐ その他 ()		
出火防止措置	☐ 電気のブレーカー切断 ☐ ガスの閉栓 ☐ 未実施		
避難状況	☐ 避難所へ避難する ☐ 一時避難場所(公民館) ☐ 指定避難所()		
	☐ 知人・親戚宅へ避難する ☐ 自宅で生活する ☐ その他		

	氏 名	性別	年齢	支援の要否	負傷の有無	防災活動の可否
1 (世帯主)				要 ・ 否	有 ・ 無	可能 ・ 不可能
2						
3						
4						
5						
6						
7						
合 計	一 家 族 人			要支援 人	負傷者 人	防災活動可能 人
備 考						

注意1 氏名、性別、支援欄及び防災活動欄は、事前に記載しておいてください。
 注意2 災害が発生したときは、建物被害についてわかる範囲で記載してください。
 注意3 災害が発生したときは、安否確認情報として〇〇に提出ください。⇒ 情報収集班にて集計
 注意4 避難の際、支援が必要な方は、「要」に〇印を付け、具体的な内容を備考欄に記載してください。

本件の用紙は、冷蔵庫に貼っておく。また、非常持ち出し袋の中に入れておく。

本件の用紙は、市内のある自治会が防災訓練時の安否確認として活用されているものです。

防災関連情報(教訓・実践編・防災語録)

○過去の災害での教訓

●平成 26 年長野県北部地震

近隣の助け合いが『奇跡』を『必然』に変えた。

住民同士の助け合いにより、人的被害を最小限に抑えたことで『白馬村の奇跡』と呼ばれた。全壊 50 棟（地震直後に近隣同士で安否確認を実施し、情報収集後に救助活動にあたられた。）

（逸話）「おーい大丈夫か」の掛け声 ⇒ 「大丈夫」の返事 ⇒ ①OK の声

※①の声が聞こえて生き埋め者が安心したとの証言の紹介あり。

●災害時の SNS の注意点（だ・い・ふく）

（だ）誰が発信したか（い）いつ（ふく）複数の情報なのかに留意すること。

○実践編

●非常時（停電等）のシミュレーションをやってみる。（NHKの防災番組での紹介）

家庭内でキャンプみたいに実際にやってみる。

○停電対策 ⇒ソーラーガーデンライトを室内（階段トイレ）で使う。

停電時にまず冷蔵庫の内部の写真を撮影する。⇒ 何を出すか考える。

ルールとして、開ける時間は、10 秒以内。保冷剤や冷凍食品（解凍しても良い物・枝豆等）は、冷蔵庫の上の段に入れ直す。（冷気が下に下がる為）

カセットコンロを取り出す(カセットボンベ 9 本チェック)⇒お湯を沸かす。(ご飯炊く)

ペンライトやカラフルな物を飾る。⇒気持ちりが和らぐ。

○暑さ対策 ⇒うちわ、ミスト扇風機（電池タイプ 100 均商品等）、保冷剤活用

○寒さ対策 ⇒新聞紙、カイロ、湯たんぽ、携帯アルミシート⇒使ってみる。

○断水対策 ⇒2ℓペットボトルの水（ローリングストック）、折りたたみ式の水袋使用
リュックサック&ナイロン袋（45ℓ）での給水方法、キャリー（折りたたみ型）チェック
体を拭くタオル・汗拭きシート・洗口液⇒使ってみる。

○トイレ対策 ⇒携帯トイレ 200 回分、黒ナイロン袋（45ℓ）、凝固剤⇒実際に袋をセット

○防災語録編

●防災とは、大掛かりなことをすることではなく、日頃からできることの積み重ねである （男性目線を変える）

●防災の基本とは、皆で考えて、何ができるかを確認して実際に行うことである。

●防災意識の高い人とは、隣人を気遣える人である。

●防災川柳 ⇒ ①避難開始、自分目線で スイッチオン ②防災の絆は 家族愛から 隣人愛

●訓練でできないことは、本番（有事の際）でもできない。⇒ 訓練の積み重ねが重要。

●「見逃し」よりも「空振り」を・・・準備をしておき、結果的に大事に至らなかった時に『空振りで良かった』と言える日常化の推進

●《プロアクティブの原則》米国の FEMA（連邦緊急事態管理庁）で採られている緊急時にトップに立つ者の 3 つの行動原理

① 疑わしいときは行動せよ。②最悪の事態を想定して行動せよ。③空振りは許されるが、見逃しは許されない。

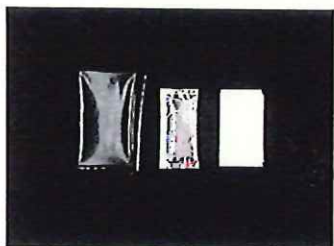
100円ショップで揃う 防災グッズ

水がなくても安心!

『緊急簡易トイレ 1回分』

断水や停電によりトイレの水が使えない時に用を済ませることができる緊急簡易型のトイレ。汚物袋1枚、処理袋1枚、凝固剤1個が入っている。使い方は①汚物袋を便器と便座の内側に挟み、②便座をのせ、しっかりと汚物袋を固定、③使用後は消臭剤入りの凝固剤をかけると3分ほどで固まり、臭いもシャットアウト。④処理袋に入れて廃棄する。汚物袋は厚手仕様で漏れる心配もない。

サイズ 65×50cm



トイレがないところでは、バケツを代用してもOK!魔法の粉で、汚物をすぐ固めてくれる。

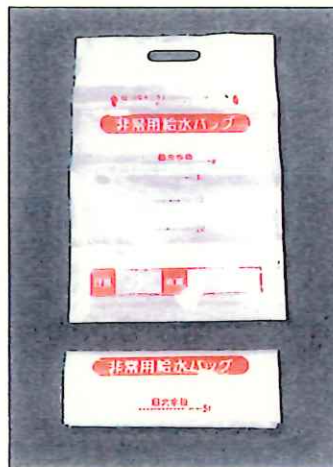
最大5Lを持ち運べる

『非常用給水バッグ』

災害時の水の運搬に利用する給水バッグ。水量がわかるメモリ付きで最大水位は5L、持ちやすい手提げ穴も付いている。大人や子供、高齢者など運ぶ人に合わせて調整可能。また、ダブルジッパー式で水漏れしにくい構造もポイント。普段はコンパクトにたためるため、給水タンクのように場所をとらず保管可能な点が◎

サイズ 30×43.5cm

容量 5L



華奢な女性でも5Lは持てる重さ。持ち手は意外としっかりめ。

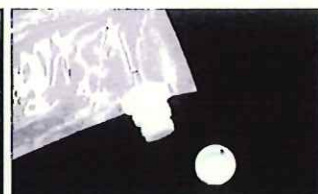
水をいれるだけ!簡単浸水対策

『水のう袋』

水を入れるだけの簡単水のう袋。しっかりした厚手の袋で漏れの心配もない。完全に止水するものではないが、浸水を遅らせたり汚泥の被害を軽減させるほか、排水の誘導といった緊急時の処置として活用することができる。トイレや浴室の排水を塞いで逆流防止としての利用も。台風の地域では重し代わりに利用するなど使い方がいろいろ。撤去の際は水を抜くだけなので後片付けも簡単。

使用容量 37×50cm

重量 12.5kg



使用の際は2/3程度を目安に水をいれ、中の空気を抜くのがポイント。隙間をキレイに埋め止水効果アップ。

持つ、置く、吊るす 3WAYを実現

『LED懐中電灯』

懐中電灯にもランタンにもなるLED懐中電灯。スイッチの上下でランタンと懐中電灯と切り替えが可能で、中心にすると消灯する。ストラップが付いているので吊るしての活用も。単三電池1個で点灯でき、非常にコンパクトで手軽に持ち出せる。

サイズ 約10.3×4.5cm

手動発電タイプのLEDライトも!

ボタン電池2個使用し、LEDライトを点灯。電池交換はできず使い捨てタイプとなるが、電池がなくても、手で発電してライトを点灯でき、非常時に活用することができる。



停電時も太陽電池で繰り返し充電可能

『ソーラー充電モバイルバッテリー』※1,100円(税込)

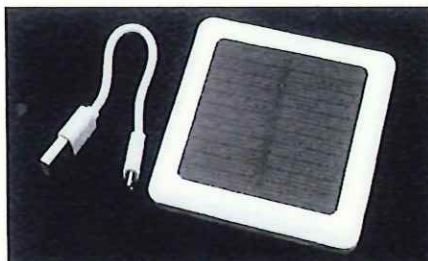
停電時も繰り返し充電することができる太陽電池付きモバイルバッテリー。USB-Aポートが2つ搭載され、同時にスマホ2台を充電することができる。目玉となるソーラー充電だが「低速となるため、あくまで補助機能として使用ください」との記載があるものの、(日照の具合にもよるが)半日も放置していれば満タンまで蓄電され、補助的に使うにしても十分な機能となっている。また、ソーラー充電の機能だけでなく、高輝度LEDライトが2個搭載されており、災害時にマルチに活用できるところもポイントである。

容量 18.5Wh

使用回数 約500回

サイズ 8×1.5×8cm

充電時間 3時間(コンセントから本体に蓄電した場合)



緑色LEDランプ点灯はソーラー充電開始のサイン。

電源を長押しすると、LEDが点灯。非常に明るい。

★停電時の知恵 ①ソーラーガーデンライトの有効活用

トイレ、階段、台所で使用する。

②冷蔵庫の有効活用

冷凍室の保冷剤、冷凍食品を冷蔵庫室の上部に移動する。—

防寒用の簡易アルミ寝袋

『防寒具ツド!!』※330円(税込)

体温低下を防ぐ保温性に優れた非常用アルミ寝袋。200×100cmサイズあるので、成人一人が寝られるサイズで、使わないときは折りたたんでポケットサイズに。非常に軽量・コンパクトで高い携帯性があるため、持ち出せる荷物の量が限られる避難時に重宝できそう。破けにくいように四隅をテーピング加工している。

サイズ 200×100cm

重量 78g

保温効果は十分。薄手なので、段ボールなどクッション性のあるものを下に敷くと快適度アップ。



断水時もしっかり髪を洗える?!

『手袋型ハンディシャンプー』

入浴できない非常時に、水を使わずに利用できるシャンプーシート。手袋型のシートで、不織布のような丈夫な素材で、きめ細かくふんわり且つ、しっとりした感触。手袋は2層になっており、頭皮までしっかりふき取ることができる。電子レンジで温めも可能。シャンプーのほか、身体ふき用の手袋型シートもある。

内容量 2枚



ロングヘアでも髪全体と頭皮をしっかりふき取れ、フローラルの香りでスーッとした清涼感。

水なしスッキリ!簡単歯みがき

『落ち落ちV歯みがきシート』

避難所生活などで歯ブラシがない場合に使えるオーラルケアシート。災害時に口の中を清潔に保つことができないと、特に高齢者などは口の菌でも肺炎など身体に悪影響を及ぼす可能性があるため、揃えておきたいグッズの一つ。歯ブラシや水を使わずに、指に巻き付けて拭くだけでマイクロファイバーが歯・舌の汚れを取り清潔に保つことができる。

サイズ 幅16×7cm

容量 10枚入



クールミントの香りで、スッキリ。歯の汚れを落とし、息もリフレッシュ。

ちょっとした防寒、防水、防風に

『保温アルミポンチョ』

急な天候の変化や気温の低下など、雨や風から体温を守ってくれるポンチョタイプのアルミシート。横幅138cmの長さだが、たたんでしまえばポケットにも入る非常に軽量かつコンパクトなサイズで邪魔にならない。フリーサイズのため成人男性でも十分な大きさで、頭からお尻まですっぽり隠れる。うれしいフード付き。

サイズ 横幅138cm×前丈90cm×後丈97cm



薄手だが、しっかりと身体を包み込み、1枚あるだけでも保温性があり暖かさを感じることができる。

災害時に必要なものを備えよう

災害から避難するときにすぐ持ち出す「非常持出品」と、復旧するまでの数日間を支える「備蓄品」を分けて準備し、要支援者や家族にも備えておいてもらいましょう。

●非常持出品の例

貴重品	現金（公衆電話用の10円玉は多めに）、テレホンカード、預貯金通帳、印かん、健康保険証など。
懐中電灯	できれば1人1個ずつ。予備の電池も。ヘッドランプ型が理想。
携帯ラジオ	手動充電、携帯電話充電機能などがついた多機能型が便利。
スマートフォン・携帯電話	モバイルバッテリー（電池式など）、ソーラー型充電器が便利。
救急医薬品	消毒薬、鎮痛剤、体温計、ばんそうこう、持病のある人は常備薬など。
衛生用品	アルコール消毒液、除菌シート、ウエットティッシュ、マスク、ビニール手袋など。
水・非常食	ペットボトル入り飲料水、乾パン、缶詰、チョコレート、火を通さずに食べられるものなど。
その他	ヘルメット、上着、下着、スリッパ、ライター、軍手、ナイフ、ティッシュ、メモ用紙、筆記用具など。



●備蓄品の例

水・非常食	飲料水（1人1日3リットルを目安に）、乾パン、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、ドライフード、切り餅、菓子類、みそ、調味料、食器など。
コンロ	卓上コンロや携帯コンロ。予備のガスボンベや固形燃料も。
寝具・防寒具	毛布、寝袋、防寒シート、使い捨てカイロなど。
照明器具	LEDランタンなど卓上でも使用できるもの。予備の電池も。
衛生用品	アルコール消毒液、除菌シート、ウエットティッシュ、マスク、せっけん、歯ブラシ、タオル、トイレトーパー、生理用品、ビニール手袋など。
工具	はさみ、のこぎり、ロープ、バール、ジャッキ、スコップなど。



個々の事情で用意したいもの(例)

◎高齢者・障がい者全般

大人用おむつ、やわらかい非常食、入れ歯（洗浄剤も）、障害者手帳、補聴器（予備電池も）、持病の薬、眼鏡・コンタクト（予備含む）、ポータブルトイレ、特別な医療（補助）用具が必要な場合は予備も用意する

◎聴覚・言語障がい者（児）

補聴器、ペンと筆談用紙、会話カード、ホイッスル、視覚情報が入手できる機器（FM文字放送対応ラジオ、携帯小型テレビ、携帯用FAXなど）

◎視覚障がい者（児）

白杖、点字盤、音声情報が入手できる機器（携帯ラジオ、携帯電話など）、盲導犬を連れている人は、ドッグフードや水など

◎肢体不自由者（児）

予備の車いす（電動車いすの場合は予備のバッテリーなども）



◎ 大津版タイムラインの目的

風水害など大雨による災害は、現象が長時間にわたり、事前に災害や被害の規模等が想定される災害（以下「進行型災害」という。）です。

本市においては、気象情報発令の段階に応じて災害警戒体制が敷かれ、職員・地域住民（自主防災会）をはじめとする関係者が地域の災害拠点に参集されてきます。

今回、この進行型災害に備え、災害発生前の早い段階から地域の関係者と防災関係機関が緊密に連携できるように手法を考案し、被害の予防と軽減につなげることを目的としています。

◎ タイムラインとは

高潮災害等に備え「防災行動指標」としてアメリカで考案

タイムラインは、ハリケーンによる高潮災害等に備え、どのような対応を実施するか等の防災行動を策定しておき、その計画の行動によって被害を最小限にいく止める手法を工夫をしようとするもの。

我が国・日本の防災計画の実情

我が国では、地震等の短時間の現象で予測や準備が困難な災害に対して、災害発生後の対応をまとめた計画の策定など、災害発生後の対応は強化されているが、風水害など現象が長時間にわたり、事前に災害や被害の規模等が想定される災害に備える計画策定がされていないのが実情です。

◎ 従来の参集状況イメージ



決められた要務がないため、雨雲が通過するのを待つ状態。被害が出てから、慌てて行動をとることに。

◎ 従来の訓練風景（被害状況の把握）



被害件数や避難者数といった、数字の報告に・・・どこで、何が発生し、どうなっているのかを把握することが大切！

◎ タイムラインによる参集状況イメージ



◎ タイムラインによる被害状況の把握



【「大津版タイムライン」の概要】

気象レベルと災害行動の表（ホワイトボードに書かれた「3」）

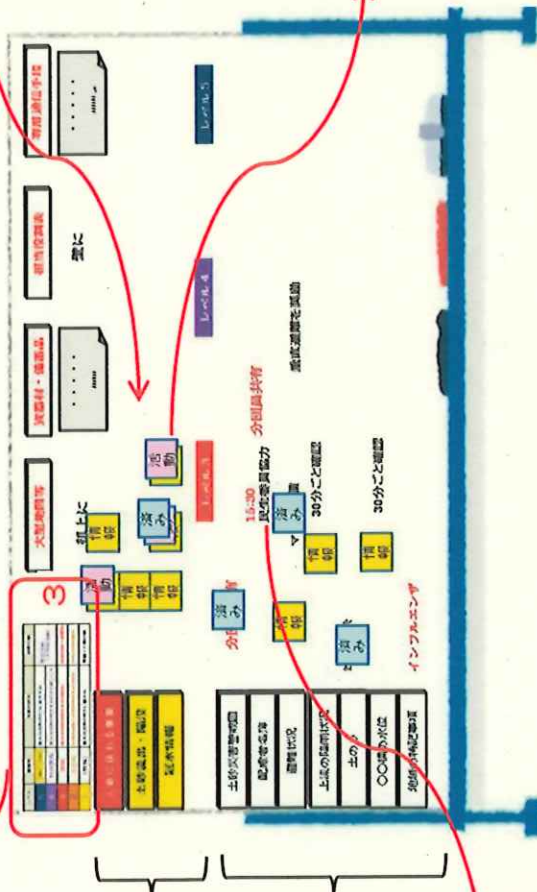
レベル	情報等	気象の状況	災害行動
5	大雨警報	暴風が予想される	緊急避難（非待機対応）
4	大雨警報	暴風が予想される	緊急避難（非待機対応）
3	大雨警報	暴風が予想される	緊急避難（非待機対応）
2	大雨警報	暴風が予想される	緊急避難（非待機対応）
1	大雨警報	暴風が予想される	緊急避難（非待機対応）

“命にかかわる事案情報”やその情報を放置することで、“二次的な被害の発生に直結する事案情報”などを貼り出していく。また、これら重要情報を市災害対策本部等と共有し、決して未対応事案が発生しないよう情報の管理を行う。

気象レベルに合わせて、早めに動けるよう目安となる文字を事前にホワイトボードに書いておく。雨の降り方が強まる予想が出ている場合などは、具体的な時刻を書いておく、その時刻になったら対応する。

具体的な行動をはじめめるタイミングや内容をホワイトボードに記載し、進捗を管理する。

ホワイトボードで行動計画・活動・情報を集約



ホワイトボード上の重要情報は地図で場所と内容をビジュアル化。

情報の管理は、全てカラーメモにて！最新情報を上に貼っていく。

黄色：入電時等の初期情報
赤色：現場到着や活動の情報
青色：安全確保や収束情報

【You Tubeチャンネルでの動画について】

今般、「大津版タイムライン」の概要動画（15分00秒）を You Tubeチャンネルに掲載しました。「大津版」消防局「タイムライン」「訓練」「自主防災会」「防災訓練」などの検索ワードで検索してみてください。
※ インターネット接続等に関する費用が掛ります。各自でご負担ください。

問合せ先

大津市北消防署 (572-0119)	大津市北消防署 志賀分署 (592-0119)
大津市中消防署 (525-0119)	大津市中消防署 西分署 (579-0119)
大津市南消防署 (533-0119)	大津市南消防署 南郷出張所 (537-0119)
大津市東消防署 (543-0119)	

住民の力 犠牲者ゼロ

昨年10月の台風19号で、宮城県大郷町中粕川地区では川の堤防が決壊し、家屋の約9割が半壊以上の被害を受けた。だが、犠牲者が出なかった。住民の早めの避難を促した自主防災組織の活躍があった。

毎年、水害に悩まされてきた大郷町は各地区に自主防災組織がある。このうち約100世帯、80人ほどの中粕川地区の自主防災組織は、総務班や避難誘導班、救出班など、5班体制。災害時の行動マニュアルや要

援者の早急な避難を促す仕組みがある。台風9号は町内を通過したが、町内では死者や重傷者は出なかった。2時間の重傷避難をするなどした一部の住民が避難した。2時間の重傷避難をするなどした一部の住民が避難した。2時間の重傷避難をするなどした一部の住民が避難した。

地区では、防災の組織が、夏祭りや運動会などで、町民と関係が深く、町民も重視してきた。東北大学防災研究所の佐藤明雄教授(災害情報学)は「自主防災組織が住民の命を守る組織である」と、被災者の多くは避難の要を知らせる、防災訓練なども通じて、住民同士の関係が、町民の力になる、町民の力になる、町民の力になる。

地区では、防災の組織が、夏祭りや運動会などで、町民と関係が深く、町民も重視してきた。東北大学防災研究所の佐藤明雄教授(災害情報学)は「自主防災組織が住民の命を守る組織である」と、被災者の多くは避難の要を知らせる、防災訓練なども通じて、住民同士の関係が、町民の力になる、町民の力になる、町民の力になる。

自主防災組織 災害時の動き

宮城県大郷町
中粕川地区の例



自主防災組織

災害時、地域の共助の中心となる。自治会や町内会内に組織される場合もある。全国に約16万7000団体あり、8割以上の世帯をカバー。ただ、都市化や高齢化などにより、活動の形骸化が指摘される。住民が自主的に作成できる「地区防災計画」の制度が2014年に始まっており、計画作りを通して組織の活性化を図るなどしたい。

防災訓練

地域の防災力を上げるには、定期的な訓練が欠かせない。参加者を増やし、継続的に参加してもらうため、楽しみの要素や目新しさを加えることも必要だ。ボートでの救助訓練に花鳥を組み合わせた、電車で広域避難をする際の行動を試してみたり、競争の要素を取り入れた防災運動会を開いたり、様々な動きがある。

マンション

浸水被害の可能性が低い中層階以上に住む場合、避難所の混雑を避けるためにも、「在宅避難」が求められる。ただ、停電でエレベーターが止まると、物資の運搬が難しくなるなど生活に支障が出る。管理組合で避難おきに着替えるなどしておきたい。近隣住民の一時避難場所としての役割も期待され、受け入れについて行政側と協定を結ぶ動きもある。

*共同のポイントは、15日から「くらし家」面で紹介します。



自治会における防災活動の紹介

○1 例目 A 自治会

【災害対応のタイムラインを作成】

自主防災組織において、緊急連絡網を見直しされ、更に災害対応のタイムラインを作成し、役員の役割・行動を具体化されてスムーズな活動ができるように取り組んでおられる。

(自然災害時の対応イメージ)

1 風水害(台風・豪雨)時の対応

※台風接近に対しての役員行動同申し合わせ事項

2 地震災害時の対応

○2 例目 B 自治会

【災害時の対応シートの全戸配布】

- ・地震、水害、台風の場合の各自の行動を分かりやすく示されました。
- ・本件のシートを見易い場所(冷蔵庫等)に掲示し、見える化されました。

○3 例目 C 自治会

【防災関連動画の紹介】

自治会の回覧を通じて自治会員に対して防災関連の情報を発信されて地域ぐるみで防火防災に取り組んでおられる。

○4 例目 D 自治会

【在宅避難に必要な物(簡易トイレ)の紹介】

自治会の広報紙(自主防災だより)を通じて自治会員に対して情報を発信されて地域ぐるみで防火防災に取り組んでおられる。

【自然災害時の対応イメージ】(案)

1.風水害(台風・豪雨)時の対応

* 台風接近に対しての役員行動申し合わせ事項↓

自治会(自主防災会)

台風位置	行動基準	行動内容	担当
接近前	大雨注意報 洪水注意報	・ゴミ集積所のコップ、PET用ネット袋を集積所内へ移動 ・自治会館、道路看板、カーブミラー、街灯、消火栓等々飛散防止のこと	
接近中	暴風警報 大雨警報 洪水警報	・設置基準は？(自治会長が招集) ・情報収集(市、TV、インターネット等) ・必要により、各戸へ情報伝達⇒①避難準備②避難勧告③避難指示(緊急連絡網に従い各戸へ連絡！)	
通過後	気象警報解除	・公的施設(自治会館、公園、ゴミ集積所、カーブミラー、街灯、生活道路) ・水路、農道(異常気象対応として) ・消防関連(ポンプ小屋、消火栓、ホース乾燥塔)、防災無線塔等 ⇒必要により清掃等の後片付け実施、及び関係部署(市、総代)に相談、連絡等	

(1) 自主防災会組織に従い行動する。(緊急連絡網、情報伝達内容及び方法/台風接近時間帯(夜中等)で事前連絡必要か？等確認)

(2) 行動に関して必要備品は、事前に準備確認のこと。不足なら購入。

(3) まずは、役員がきっちり行動し、順次区民の皆様にも周知願う。

2.地震災害時の対応

経過時間	個人の行動	自主防災会等の行動	担当
地震発生 ～10分位	・自分の身を守る ・家族の安否確認 ・火の始末 ・避難行動準備(非常持出品準備)	【災害直後の対応】 ・火災発見時、初期消火 ・避難行動要支援者の安否確認・支援	
～30分位	・隣近所や周辺の安全確認 ・テレビ・携帯等で災害情報収集	【救出・救護活動】 ・負傷者の救出 ・負傷者の応急救護及び搬送	
～3時間位	・避難必要時、集団で避難行動開始	【被害情報の収集・伝達】 ・地域内の見回りにより被害状況収集 ・災害情報の収集・整理 ・市からの情報を区民の皆様へ伝達	
～24時間位	・在宅避難又は避難所での生活 ・避難所運営への参加・協力	【避難所の開設・運営】 ・避難所の開設、受け入れ準備 ・避難所運営委員会に参画し主体的に運営	
以降			

(1) 自主防災会の役割・行動を具体化させる。

(2) 訓練として、①総合訓練 ②個別訓練(消火班、情報班、避難誘導班、救出救護班、給食・給水班)を計画的に進めてはどうか？

(3) 一時避難場所(集合場所)のPR

	地震	水害	台風
1 災害最大規模 (ハザードマップより)	・震度：6強	・浸水：0.5～1.0m	・暴風域 (平均 25m/s 以上) ・最大瞬間風速 46.2m/s (2018年)
2 最大被害状況	・建物は傾くものや、倒れるものがある ・壁にひび割れ・亀裂もある	・床上浸水	・屋根瓦の飛散 ・プレハブ小屋の転倒
3 予知手段	・不可	・防災行政無線 (野外スピーカ) ・野洲市防災アプリ、メール、LINE ・テレビ・インターネット	・テレビ・インターネット (2・3日前に知人に相談のこと)
4 屋内避難	① 机の下か、廊下・玄関(ドアを開く) に避難 →消火は揺れが収まった後 ② 本震が収まった後、火元の確認・初期消火、 ガスの元栓：閉、電源ブレーカ：切	① 「警戒レベル 3」 発令 避難準備 →貴重品は高いところに移動 ② 「警戒レベル 4」 発令 2階に避難	① 雨戸を閉じ、屋内に待避 →すだれ、物干し、植木鉢等は 前もって片付け
5 屋外避難	① 頭を保護、非常用品を持参し 屋外へ ② 隣近所に声かけ、大公園に集合		
6 日頃の準備	・ 2階は1階より安全 (寝室には靴と懐中電灯を常備) ・ 家具等は転倒防止器具で固定 ・ 非常用品・備蓄品の常備	・ 日頃使用しない貴重品は2階に保管	

声かけの実施 (組長…情報班・避難誘導班、隣近所の人)

1	・安否確認 ・注意喚起	・屋外避難後、各世帯の安否確認 →「…さん、皆さん大丈夫ですか。 大公園に集合して下さい。」	・警戒レベル3発令時、各世帯に注意喚起 →「…さん、警戒レベル3が発令されましたので、避難準備をして下さい。 何かあれば、お手伝いをしますが大丈夫ですか。 この後、警戒レベル4が発令されたら、2階に避難して下さい。」
---	--	--	--



防災関連動画のご紹介

自治会長

日頃より、自治会の運営に際し、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

8 月度の役員班長会において、動画視聴による防災訓練を実施しました。視聴した YouTube 動画のリンク先をご紹介します。ぜひ、ご覧いただき、万が一への備えとしていただければと思います。

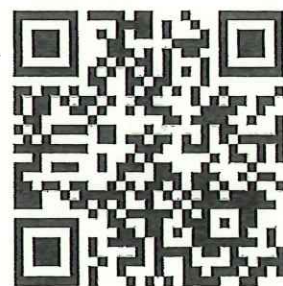
■ 消火栓器具ボックス取扱方法（約 9 分）



<https://www.youtube.com/watch?v=m9sF4iSiE3g>

万が一の火災発生に備えて、消火栓器具ボックスを使用した初期消火を出来るようにしておくことが重要です。

■ <ご参考> 住宅用火災警報器の維持管理（約 3 分）

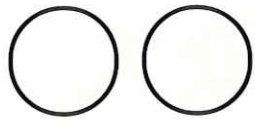


<https://www.youtube.com/watch?v=5yVsaGh4biQ>

住宅用火災警報器について、電池の寿命の目安は約 10 年とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと作動するよう、定期的な点検を行い、適切に交換を行なうことが重要です。

《お問合せ先》

自治会長（ ）



自主防災だより

令和2年10月
○○自治会

台風・大雨・地震に備える「在宅避難」に必要なものは？

ー携帯トイレの準備ー

断水すれば、自宅のトイレは流せなくなる

バケツなどに水を入れて便器に流すという方法もあるが、
道路内の下水道の破損や、敷地内の排水管の破損の場合
トイレに水を流してはいけない。

見た目で破損しているかわからない場合でも、
流れ方がいつもと違う場合や、下水道の使用に制限がかかっている場合、
トイレに水を流さないようにしましょう。

最悪の場合、トイレの水が逆流して、
部屋が汚水で水浸しになってしまいます。

携帯トイレは、1人35回分必要

携帯トイレは、通常の様式便器に便袋を取り付け、
吸水シートや凝固剤で排泄物を固める。

「1日5回(トイレ回数)×7日(備蓄日数)×家族の人数」分が目安。



携帯トイレの 使い方の例

①便座を上げて、便器
カバーをかぶせる

②便座の上から汚物
袋を取り付ける

③凝固剤を入れる

④用を足す

⑤汚物袋を取り外し、
しっかり縛って保管
する

(★注意点)

汚物袋をナイロン袋(45L用)に入れて、
一般ごみとは分別して置く。(表示要)

自主防災組織の防災資機材一覧表

※あくまで推奨する資機材を示しています。

(隊員の装備)

- | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|--|
| ☐ ヘルメット | ☐ LEDヘッドライト | ☐ 帽子 |
| ☐ 法被 | ☐ ジャンパー | ☐ 活動服 |
| ☐ 長靴 | ☐ 安全シューズ | |
| ☐ タオル | ☐ マスク | ☐ 軍手 ☐ ホイッスル |

避難誘導活動

- ☐ LED懐中電灯
- ☐ サイレン付き拡声器
- ☐ メガホン
- ☐ 誘導灯 LED(点滅式)
- ☐ 予備電池 (アルカリ乾電池 7年又は10年保存タイプ推奨)

情報収集・伝達活動

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 手回し/ソーラー蓄電ラジオ (携帯電話充電機能付)
- ☐ 携帯電話用充電器 (手回し)
- ☐ LEDランタン
- ☐ 予備電池 (アルカリ乾電池 7年又は10年保存タイプ推奨)
- ☐ 地図 ☐ メモ帳 ☐ 模造紙
- ☐ 情報書き込みフィルム(壁、ガラスに貼れて水性マーカーで書き込めて水拭きで消せる)
- ☐ 油性マジック、ボールペン
- ☐ トランシーバー
- ☐ 自転車

初期消火活動

- ☐ 小型動力ポンプ
- ☐ 軽可搬ポンプ
- ☐ 消火器
- ☐ 消火用水バケツ

救出活動

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| ☐ チェーンソー | ☐ エンジンカッター | ☐ ゴーグル | ☐ 防塵マスク | ☐ 皮手袋 |
| ☐ レスキューキット | ☐ 平バール | ☐ 大ハンマー | ☐ 折込みのこぎり | |
| ☐ ボルトカッター | ☐ ショベル (丸型) | ☐ 爪付き油圧ジャッキ | ☐ 自動車用ジャッキ | |
| ☐ 万能オノ | ☐ ツルハシ | ☐ 発電機 | ☐ 携行缶 | ☐ コードリール |
| ☐ 投光機 | ☐ カラーコーン | ☐ カラーコーン用バー | ☐ トラロープ(100m) | |
| ☐ 土嚢袋 | ☐ 水のう(ダブルチャック式再利用可) | ☐ 雪掻きスコップ | | |

救護活動

- テント □テント暴風幕 □ブルーシート □防寒・暴風アルミシート
- 簡易担架 □折りたたみリヤカー □救急セット（ガーゼ、包帯等） □サランラップ
- ゴミ袋 □AED（自動式対外除細動器） □災害対策用プライバシールーム
- 簡易ベッド □段ボールベッド □毛布 □アルミマット

生活維持活動

- 飲料水（500ml、1000ml、5年・10年保存）
- 非常食（アルファ化米、マジックライス(ご飯と雑炊兼用)、缶入りパン等5年保存)
- カセットコンロ(予備ボンベ) □鍋、やかん □食器セット(紙コップ、紙皿、スプーン)
- かまどセット □非常用飲料水タンク(折りたたみ式コック付き 20ℓ)
- 災害用トイレセット(既設のトイレ活用タイプ) □トイレトペーパー
- マスク □手指消毒液 □消毒・除菌液 □プラスチック手袋 □ウェットティッシュ
- ペーパータオル

防火活動

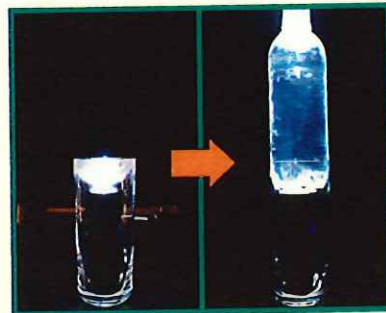
- 拍子木 □安全ベスト

コラム2 懐中電灯を「ランタン」に

懐中電灯を上向きに置き、その上に水を入れたペットボトルを置くだけで、周囲を照らすペットボトルランタンになります。

懐中電灯が小さい場合にはコップに入れて行います。

火を使わず、安全に明かりを点けることができます。



コラム3 非常用持ち出しバッグにもう一品「布ガムテープ」を

添え木を患部に固定したり、連絡メモとして壁に貼ったり布ガムテープはあると便利。

芯の部分を柔らかくなるまで押し潰して取り除き、平らにして輪ゴムで束ねるとかさばりません。非常用持ち出しバッグの隙間に入れてみてはいかがでしょうか。

